

桶川市商工振興計画

令和 7 年 3 月

桶川市

「多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある

働きたい・住み続けたいと思えるまち」の実現を目指して

時代は平成から令和へと移り、新型コロナウイルスによる未曾有の危機を経て、人々の価値観やライフスタイル、働き方等が大きく変化し、これまでとは異なる新たな社会経済の在り方を形作っていくことが求められています。

この「桶川市商工振興計画」は、平成16年に策定（平成24年に改訂）され、計画が策定された当初から約20年が経ち、その間、国内の少子高齢化や人口減少が一段と進展するとともに、国際情勢や気候変動等に伴う急激な物価高騰や、歴史的な円安が地域経済にも深刻な影響を及ぼすなど、不確実性の高い時代を迎えました。

こうした中、本市では、令和5年3月にまちづくりの指針となる「桶川市第六次総合計画」を策定し、この度、同計画に基づく商工業発展に向けた取組の指針として、新たな桶川市商工振興計画を策定いたしました。

本市は、昭和48年から令和5年までの50年で11か所の区画整理を行い、良好な住環境を整備してきたことで、本格的な人口減少社会が到来する中でも、人口が大きく減少することなく7万4千人程度で推移しています。また、市内に2つの圏央道のICを有し、全国と首都圏を結ぶ広域交通の結節点として高いポテンシャルを有しており、令和7年3月には、圏央道桶川北本ICに近接するエリアに道の駅「べに花の郷おけがわ」が開業し、新たな地域振興拠点として、市内商工業の発展にも大きく貢献していくことが期待されています。

この度の桶川市商工振興計画では、「多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち」を基本理念として掲げ、この実現に向けて新たな施策にも取り組んでまいります。そして各諸施策を着実に進めることで、桶川市第六次総合計画が目指すまちの将来像、「学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市おけがわ」の実現につなげてまいりたいと考えておりますので、市民の皆様並びに商工業を営む皆様の市政に対します変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、今回の策定にあたり、桶川市商工振興委員会の委員の皆様をはじめ、市民の皆様、関係者の皆様には豊富な知見と経験による貴重なご意見をいただきましたこと、心より感謝申し上げます。

令和7年3月

桶川市長 小 野 克 典

目次

第1章 計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 3
1 趣旨	
2 位置づけと期間	
第2章 現在の社会情勢・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 7
1 国内の動向	
2 桶川市の概況	
第3章 桶川市の商工業の現況・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 11
1 桶川市の現状	
2 桶川市の商業の概況	
3 桶川市の工業の概況	
第4章 基本目標と10年後の在りたい姿（状態）・・・・・・・・・・	P. 17
1 基本目標	
2 10年後の在りたい姿（状態）	
第5章 計画の体系と取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 21
1 計画の体系	
2 取組	
第6章 計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 31
1 計画の実現に向けた4者の役割	
2 計画の実現に向けた進捗管理について	
3 桶川市第六次総合計画「政策の進捗を推し量る指標」等について	
第7章 資料編・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P. 37

第 1 章 計画策定の趣旨

1 趣旨

「桶川市商工振興計画」は、桶川市第四次総合振興計画の策定（平成13年）のちの平成16年に、桶川市内の商工業の発展のための施策を講じることを目的として策定され、その後、桶川市第五次総合振興計画の策定（平成23年）を受けて、平成24年に改訂し、さまざまな施策に取り組んできました。

時代は平成から令和に移り、令和2年には未曾有の新型コロナウイルス感染症の流行によって、市内総生産や市民所得などは大幅に減少しましたが、一方で、電子商取引やオンラインコミュニケーションなどが飛躍的に普及するきっかけともなり、経済や社会環境をはじめ、人々の暮らしにも大きな変化をもたらしました。

また、国は、令和2年に「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言し、本市も令和3年に「桶川市ゼロカーボンシティ」を宣言して脱炭素に向けた取組を推進しています。

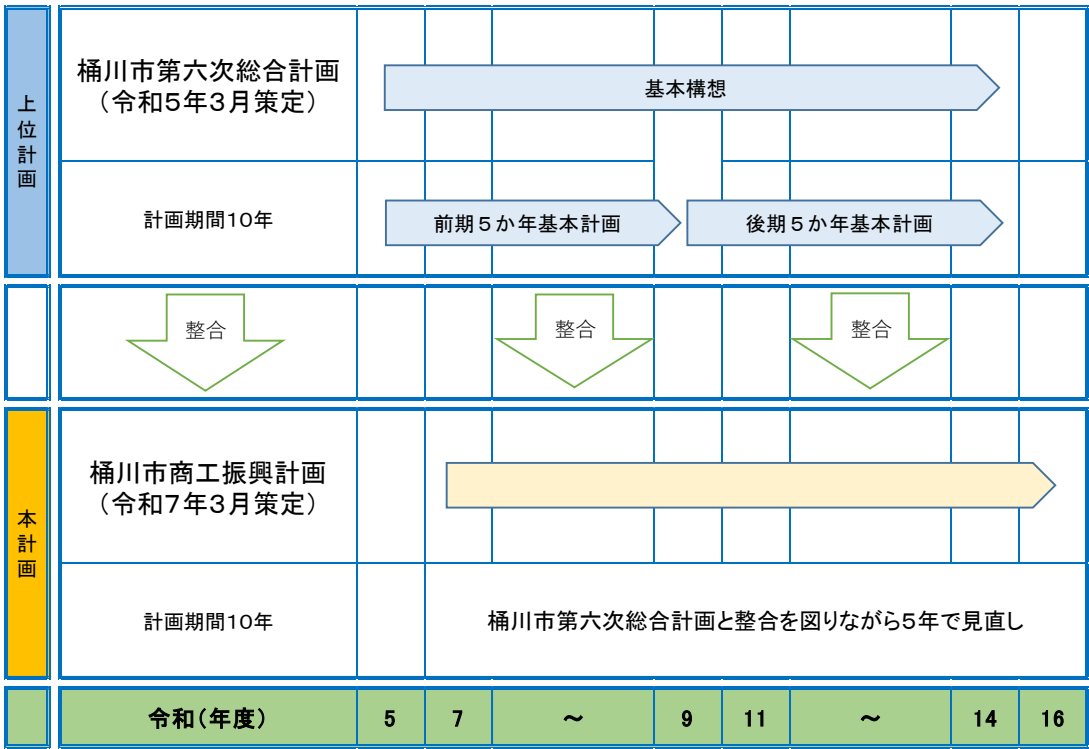
令和5年には、本市の最上位計画となる「桶川市第六次総合計画」が策定され、そして、このたび、時代のさまざまな変化や社会の進展等に合わせて、市内の商工業のこれからの発展に向けての方針及び取組をまとめた新たな「桶川市商工振興計画」を策定いたしました。

現代は、前述のように、各分野で多様化、高度化、複雑化し、IT技術の高度化や情報化社会も進むなかで、少子高齢化の進行に歯止めはかからず、人口減少社会に突入しています。これらの情勢を踏まえて、本計画を市内の商工業がよりよい形で発展していくための指針とし、具体的な支援策や助成事業などの取組を進めてまいります。

2 位置づけと期間

「桶川市商工振興計画」（以下、「本計画」とします。）は、桶川市の最上位計画である「桶川市第六次総合計画」を上位計画として、その期間を10年間とします。

また、「桶川市第六次総合計画」と整合を図ることを基本として、その他関連諸計画とも整合を図りながら、本計画の進捗に合わせて見直しを検討します。



第2章 現在の社会情勢

1 国内の動向

国内景気は、バブル経済崩壊以降、長期停滞を続けてきましたが、近年は世界的なコロナ禍や地域紛争によるエネルギー、原材料価格をはじめとするさまざまなモノの値上がりの影響で急激なインフレへと転換し、日銀による「異次元の金融緩和政策」の方針転換や主要通貨に対する円安の定着など、新たな局面を迎えています。

こうしたなかで、令和5年の日本の総人口（基準日10月1日）は1億2,435万2,000人と13年連続で減少しており、出生数の減少と出生率の低下には歯止めがかからず、生産年齢人口の減少と高齢化率の上昇も進んでいます。このため、完全失業率や有効求人倍率などの雇用面では一定の回復がみられるものの、インフレにより給与所得者の実質賃金は目減りし、家計の消費意欲も停滞するなど、内需に力強さはなく、令和5年の国内総生産（名目GDP）はドル換算で世界4位に後退しており、先行きについても不透明感が増している状況です。

一方、国内産業は、グローバル化のなかで半導体等のテクノロジー開発やIT関連の進展をはじめとして各分野で技術革新が進んでおり、第一次産業から自動車や電気機器等のメーカー、小売や物流、サービスまで、さまざまな業界で生産効率の向上や販路の開拓等に加え、カーボンニュートラルなど環境対策への取組も加速し、新たな需要創出や拡大と併せて、企業等における社会的責任の意識向上と実効性のある取組実施の動きも目立っています。また、日本の歴史や伝統文化、おもてなしなどのやすらぎを求めるインバウンド関連の需要も増加傾向にあります。

戦後の復興から昭和の高度経済成長期を経て、時代は平成、令和へと移り、かつての大量生産・大量消費の時代から大きく変化しており、平成27年（2015年）には、国連でSDGs（Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標）が採択され、人々の暮らしや社会の多様性、経済、環境等の分野など17のゴールを掲げて、目標期間の令和12年（2030年）に向けて世界が取り組んでいます。日本国内においても、持続可能な循環型経済・社会の実現を目指したさまざまな取組が進められており、今後も新たなニーズや社会環境の変化に柔軟に適応していくことが求められています。

2 桶川市の概況

桶川市は、東西 8 km、南北 4 km で都心から 40 km 圏にあり、面積 25.35 km²で、埼玉県ほぼ中央に位置しており、昭和の高度経済成長期より首都圏の住宅都市として発展を遂げてきました。東には、蓮田市と久喜市、西は川島町、南は上尾市と伊奈町、北は北本市と鴻巣市に接しています。

交通の面においては、市の中央部を鉄道では J R 高崎線、道路では中山道と国道 17 号が南北に縦断するとともに、東西には首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が横断しており、桶川北本インターチェンジ（I C）及び桶川加納インターチェンジ（I C）の 2 つの I C を有し、国道 17 号のバイパスとなる上尾道路の開発も進むなど、広域交通網の要衝として、さらなる発展が期待されています。

歴史的には、江戸時代に中山道の日本橋から数えて 6 番目の宿場町として栄え、米や麦、紅花などの集散地としてもたいへん賑わい、大麦は「桶川麦」、紅花は「桶川臙脂」として重宝され、商業の街としても発展しました。明治時代には、明治 22 年の町村制施行に伴って、桶川町、加納村、川田谷村となり、その後の複数回の再編を経て、昭和 45 年 11 月 3 日には埼玉県下 31 番目の市として誕生し、令和 2 年 11 月 3 日に市制施行 50 周年を迎えました。

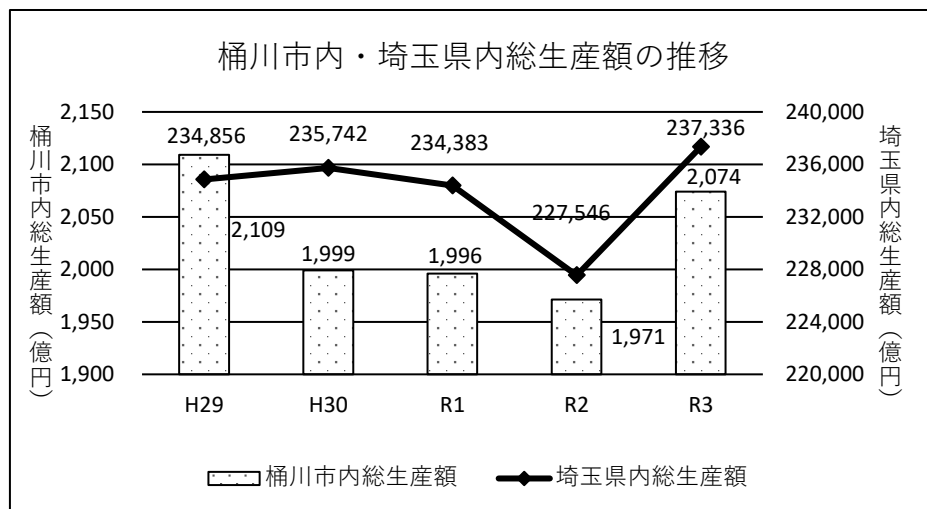
人口は、近年 7 万 5,000 人弱で推移をしており、年齢三区分別にみると、年少人口と生産年齢人口が減少傾向にある一方、老年人口は増加傾向となっています。また、全体として出生数が死亡数を下回る自然減と、転入者数が転出者数を上回る社会増が続いていますが、全国的に人口減少が続くなかにおいては、住宅都市として発展してきた本市においても、人口の緩やかな減少は避けられない見通しです。

こうしたなかで、令和 7 年 3 月には道の駅「べに花の郷おけがわ」が開業しました。本市の新しい顔となる施設の誕生によって、隣接する川田谷生涯学習センターや農業センター、城山公園、近隣の桶川飛行学校平和祈念館をはじめ、市内の各公共施設や商業施設等との相乗効果による本市のさらなる発展が期待されています。

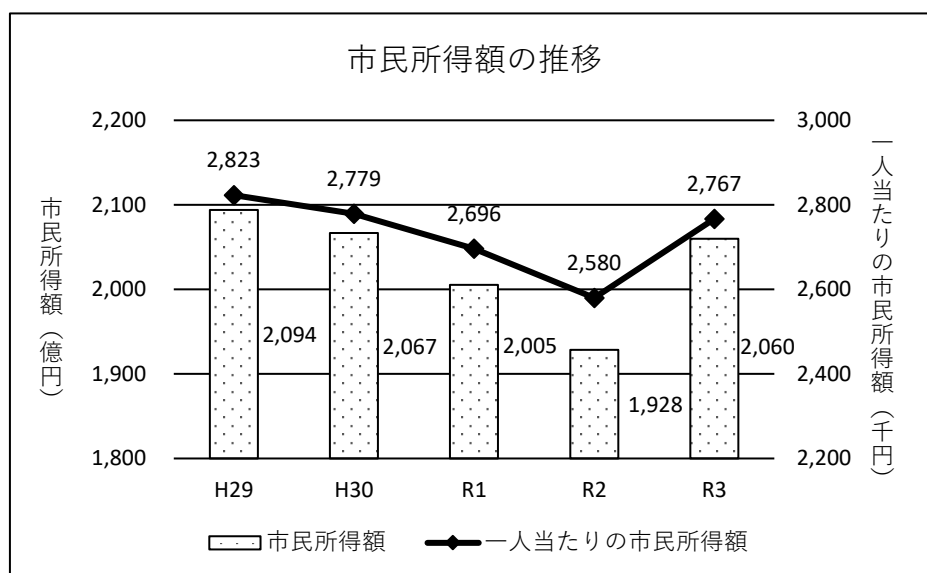
第 3 章 桶川市の商工業の現況

1 桶川市の現状

(1) 市内総生産



出典：埼玉県「市町村民経済計算」

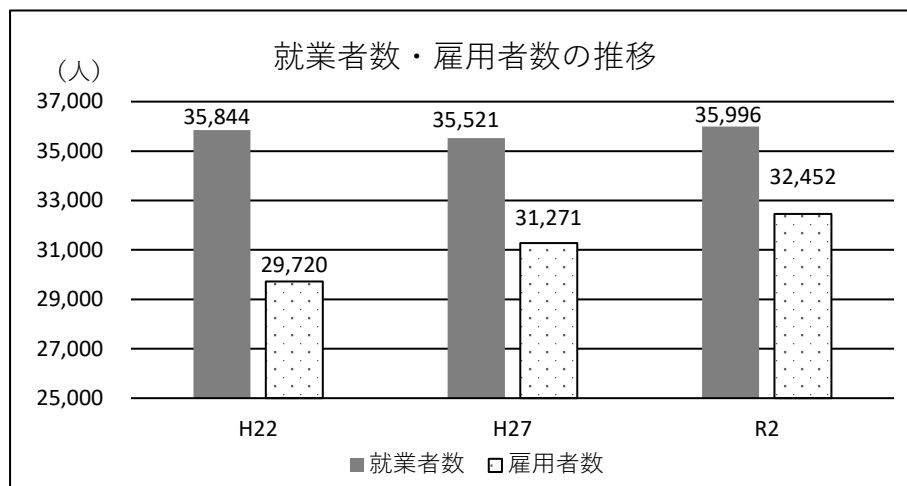


出典：埼玉県「市町村民経済計算」

本市の市内総生産は減少の傾向がみられ、平成29年の2,109億円から令和2年には1,971億円と、138億円減少した。

市民所得額においても、平成29年は2,094億円、令和2年は1,928億円と大きく減少した(△166億円)。令和2年の大きな減少は新型コロナウイルス感染症の流行の影響であることが考えられるが、市内総生産、市民所得額のどちらにおいても令和3年は回復した。

(2) 就業・雇用



出典：総務省「国勢調査」

就業者数は平成22年が3万5,844人、令和2年が3万5,996人と横ばいで推移している。

雇用者数においては、平成22年が2万9,720人、令和2年が3万2,452人と上昇の傾向にある。

※就業者とは、収入を伴う仕事をしている者

※雇用者とは、就業者のうち、企業等に雇われている者

(3) 産業構造

(件)

業種	H28	R3	増減
農業、林業	1	1	0
漁業	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-
建設業	236	240	4
製造業	188	162	△26
電気・ガス・熱供給・水道業	2	3	1
情報通信業	15	16	1
運輸業、郵便業	80	79	△1
卸売業、小売業	558	499	△59
金融業、保険業	35	33	△2
不動産業、物品賃貸業	156	182	26
学術研究、専門・技術サービス業	89	84	△5
宿泊業、飲食サービス業	225	216	△9
生活関連サービス業、娯楽業	275	240	△35
教育、学習支援業	106	128	22
医療、福祉	186	218	32
複合サービス事業	6	8	2
サービス業（他に分類されないもの）	95	119	24
合計	2253	2228	△25

出典：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査（H28・R3）」

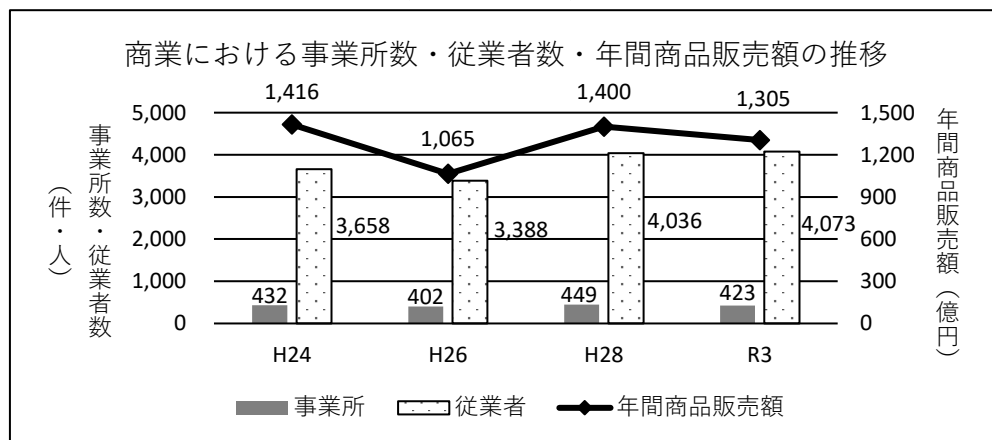
本市の産業は、卸売業、小売業が全事業所数の約2割を占めている。

平成28年と令和3年を比較すると、卸売業、小売業が大きく減少しており（△59件）、医療、福祉業が大きく増加している（＋32件）。

全体の事業所数は25件（減少率1.11％）減少している。

2 桶川市の商業の概況

(1) 商業における事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移

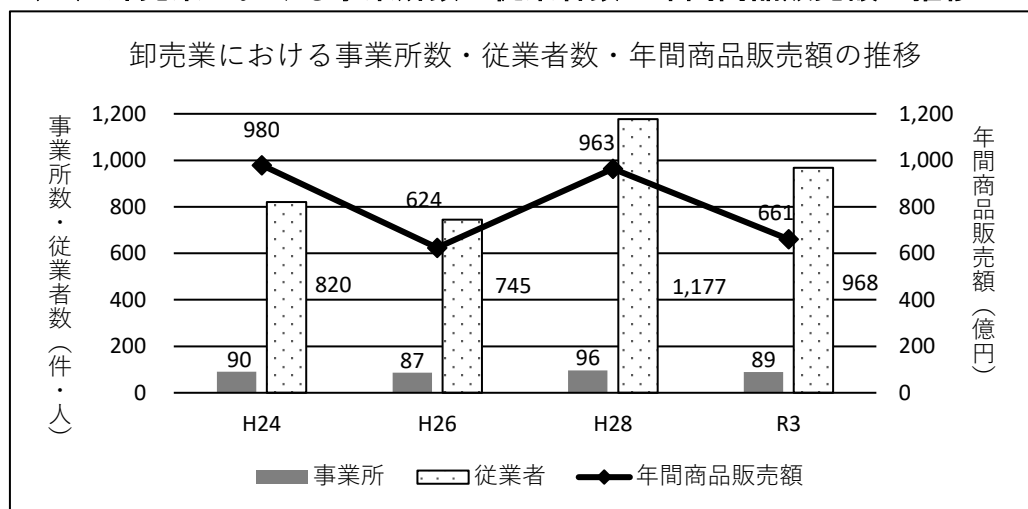


出典：埼玉県「商業統計調査 (H26)」 総務省・経済産業省「経済センサス - 活動調査 (H24・H28・R3)」

商業の事業所数は、平成24年に432件、令和3年で423件と横ばいで推移している。

また、従業者数は平成26年に3,388人と減少しているが、平成28年に4,036人と回復。年間商品販売額も平成26年は1,065億円と減少するも、平成28年は1,400億円と上昇し、その後横ばいを保っている。

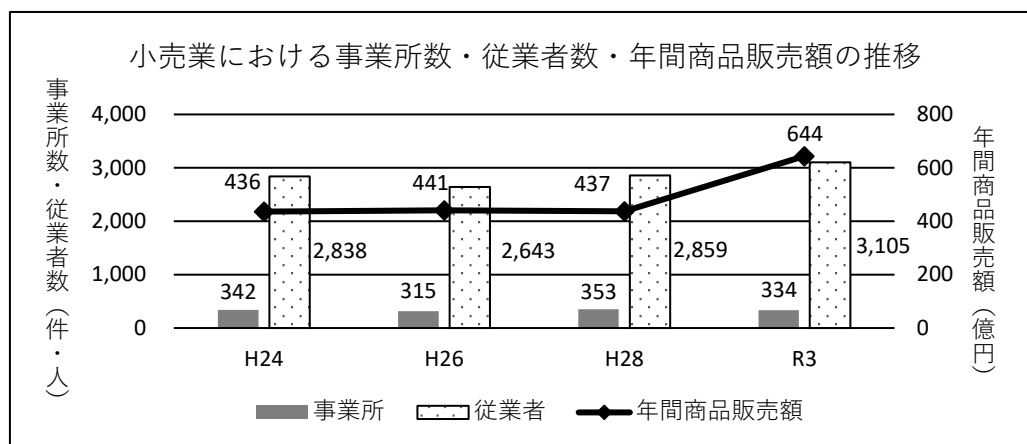
(2) 卸売業における事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



出典：埼玉県「商業統計調査 (H26)」 総務省・経済産業省「経済センサス - 活動調査 (H24・H28・R3)」

卸売業の事業所数は横ばいで推移しており、令和3年は89件である。従業者数及び年間商品販売額は年によって大きく変動している。

(3) 小売業における事業所数・従業者数・年間商品販売額の推移



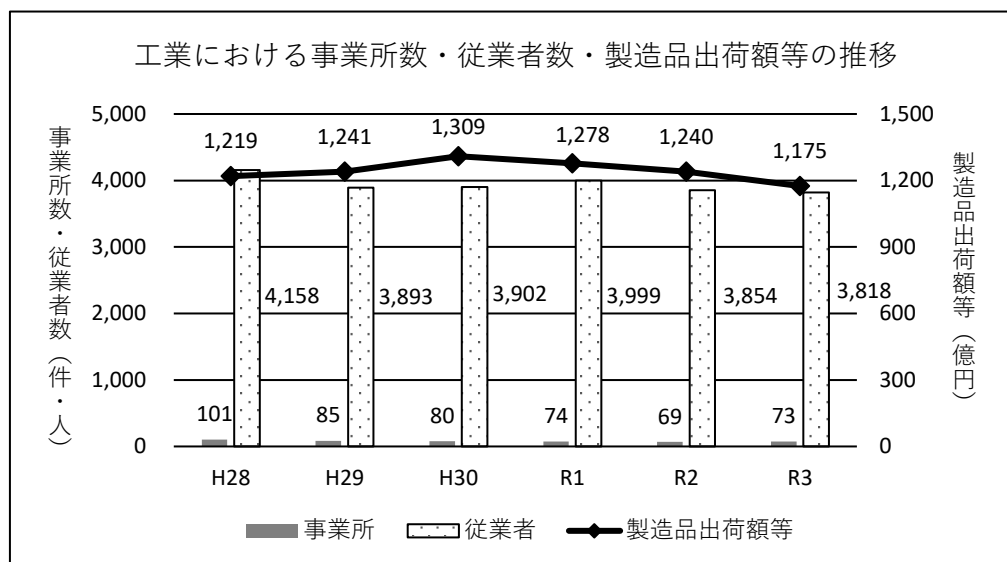
出典：埼玉県「商業統計調査 (H26)」 総務省・経済産業省「経済センサス - 活動調査 (H24・H28・R3)」

小売業の事業所数は横ばいで推移しており、令和3年は334件である。

従業者数及び年間商品販売額は平成28年から令和3年にかけて増加し、令和3年の従業者数は3,105人、年間商品販売額は、平成28年の437億円から令和3年には644億円（増加率47.4%）と大きく増加している。

3 桶川市の工業の概況

(1) 工業における事業所数・従業者数・製造品出荷額等の推移



出典：経済産業省「工業統計調査 (H29・H30・R1・R2)」 総務省・経済産業省「経済センサス - 活動調査 (H28・R3)」

工業における事業所数、事業者数及び製造品出荷額等はいずれも減少傾向にあり、事業所数においては、平成28年は101件であったが、令和3年は73件と減少している。（減少率27.7%）

第4章 基本目標と10年後の在りたい姿（状態）

1 基本目標

本計画の基本目標を「多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち」とします。

多様な産業が連携・振興できる

にぎわいと活力ある

働きたい・住み続けたいと思えるまち

はじめに、「多様な産業が連携・振興できる」は、令和の時代に入り、社会環境や人々のライフスタイルなどが変化しているなかで、そのニーズや価値観も幅広く多様化しています。これに合わせて、事業者の取組も多岐にわたっており、これまで以上に多様な産業の連携が図られ、また、その連携によって振興していくことが期待されています。

次いで、「にぎわいと活力ある」は、全国的に少子高齢化が進んでいる人口減少社会においても、まちのなかに、にぎわいと活力のある状態を目指すものです。

そして、「働きたい・住み続けたいと思えるまち」は、にぎわいと活力あるなかで、市内外の多くの人々が、桶川で働きたいと思えるまち、また、長く住み続けたいと思えるようなまちの未来の姿を表しています。

2 (1) 10年後の在りたい姿（状態）

本市の商工業の10年後の在りたい姿（状態）として、次の6つをイメージしています。

近い将来に向かって、これらを実現させていくことが、商工振興計画の基本目標として掲げている「多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち」を達成させることにつながります。

そして、国内外で着実に進められている持続可能な循環型経済・社会等の実現に寄与し、人々の心豊かな暮らしにもつながります。

< 10年後の在りたい姿（状態）の6つをイメージ >

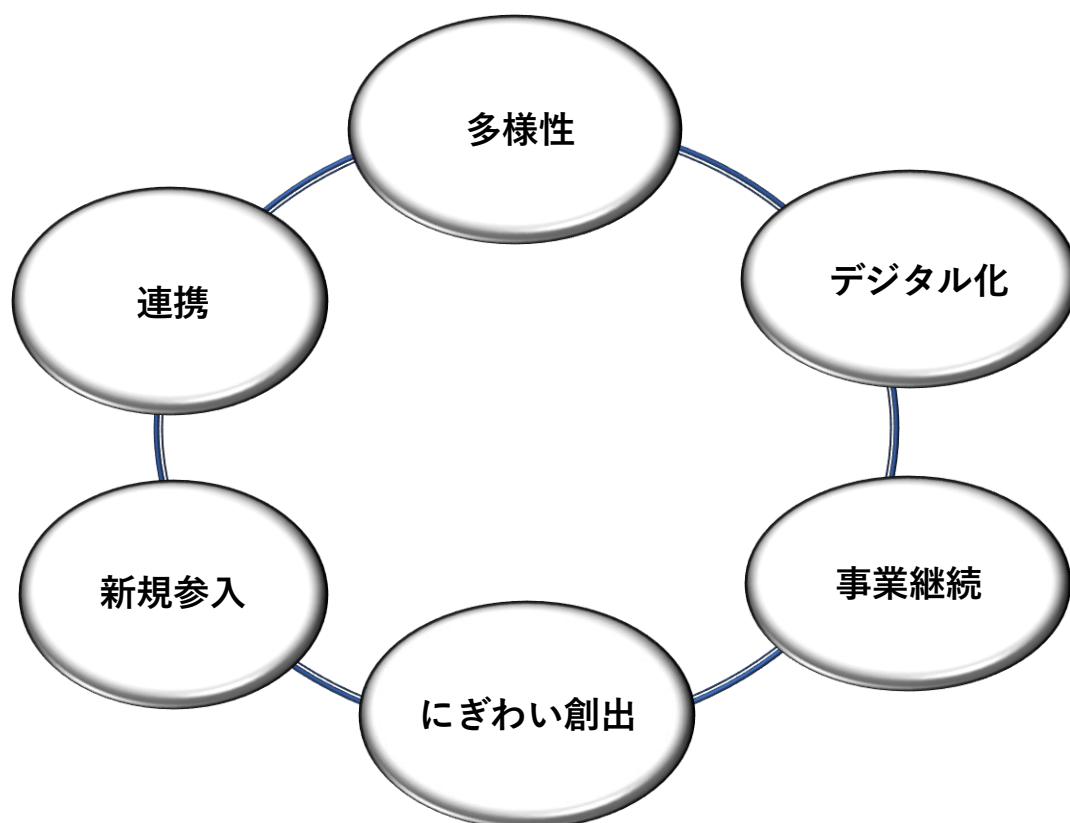
- 若者・女性・高齢者・障害者・外国人など、
多様な人材が活躍できている
- 新規事業者が参入しやすい相談体制と
事業継続しやすいフォロー体制が作られている
- デジタル化によって人口減少社会に対応できる経営体制を構築している
- 多様な事業者が繋がりを持ち、新たなビジネスを創出できている
- 中心市街地に人が集い、にぎわいのある状態
- 事業者・市民・市役所・商工会が連携している

（２） １０年後の在りたい姿（状態）のキーワード

１０年後の在りたい姿（状態）の６つには、キーワードとして「多様性」「連携」「デジタル化」「新規参入」「事業継続」「にぎわい創出」が挙げられます。

これらをしっかりと押さえながら、個々の取組を進めることにより、商工振興計画の基本目標の達成につなげます。

＜ １０年後の在りたい姿（状態）のキーワード ＞



第5章 計画の体系と取組

1 計画の体系

桶川市第六次総合計画を本計画の上位計画とし、桶川市第六次総合計画の「施策」から商業及び工業のそれぞれの「施策の方針」「施策の展開」に基づく8つの「具体策」ごとに個々の「取組」を示します。

第六次総合計画（商工分野）	将来像	学び豊かな 笑顔あふれる 幸せ未来都市 おけがわ							
	政策	にぎわいと活力ある 桶川							
	施策	商業の振興					工業の振興		
	施策の方針	持続的な経営に向けた支援			商業環境の充実		持続的な経営に向けた支援		
	施策の展開	事業者への支援			魅力ある商業地の形成		経営と事業活動への支援		
	具体策（要点）	① 相談体制や経営改善に向けた支援	② 各種商業関連団体との連携や活動の支援	③ 新たな事業を起こす 小規模事業者の活動を支援	④ 商業・業務サービス機能の集積を誘導するなど魅力ある商業環境の形成	⑤ 駅東西の特色を生かした一体的な商業環境づくり	⑥ 企業からの相談体制の充実	⑦ 中小企業の経営の安定化を図るための支援	⑧ 関係機関と連携・協力し、企業の競争力向上のための支援
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち							
	10年後の在りたい姿(状態)	6つのキーワード 「多様性」「連携」「デジタル化」 「新規参入」「事業継続」「にぎわい創出」							
	取組	内容							

2 取組

(1)「相談体制や経営改善に向けた支援」について

第六次総合計画	施策	商業の振興
	施策の方針	持続的な経営に向けた支援
	施策の展開	事業者への支援
	具体策 ①	相談体制や経営改善に向けた支援
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿（状態）	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	商店等の運営全般にかかわる相談体制を強化するとともに、相互の交流やネットワークづくりにつながる機会を創出します。 また、事業者向けの研修等の開催や受講の取組を支援することと併せて、事業の運営や販売・サービスの提供等におけるデジタル化を推進するための支援を行います。 さらに、時代の変化に対応した多様な働き方が可能な環境を整備するための事業者の取組を支援します。 < 現在までの取組 等 > ・ 商工会経営改善普及事業補助金（商工会との連携） ・ 創業支援等事業計画（商工会、創業・ベンチャー支援センター 埼玉との連携） ・ 経営発達支援計画の策定（商工会との連携） ・ 内職相談の実施（内職相談室）

(2)「各種商業関連団体との連携や活動の支援」について

第六次総合計画	施策	商業の振興
	施策の方針	持続的な経営に向けた支援
	施策の展開	事業者への支援
	具体策②	各種商業関連団体との連携や活動の支援
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿(状態)	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	市や商工会等の関係機関が連携して、事業者の情報収集と情報発信力を高めるための取組を支援します。 また、多様な人材の確保や雇用の維持につながる就職相談会の開催、ダイバーシティを推進する事業者へのインセンティブの導入等に取り組むほか、人材の育成や事業承継など活動の継続にかかわる取組を支援します。 さらに、地産地消の取組や産業・観光の面などさまざまな地域資源を生かした取組の活性化や事業者間の連携を支援し、ブランド力等の向上にもつなげる取組を支援します。 <現在までの取組 等> ・創業支援等事業計画の策定（商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉との連携） ・商店街活性化推進事業補助金（空店舗補助） ・商業活性化支援事業補助金（街路灯補助） ・中小企業制度融資の実施 ・住宅リフォーム資金補助金 ・経営発達支援計画の策定（商工会との連携）

(3) 「新たな事業を起こす小規模事業者の活動を支援」について

第六次総合計画	施策	商業の振興
	施策の方針	持続的な経営に向けた支援
	施策の展開	事業者への支援
	具体策 ③	新たな事業を起こす小規模事業者の活動を支援
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿（状態）	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	創業相談にかかわる支援の体制や窓口での対応力を強化するとともに、既存の事業者も含めた新事業の立ち上げやビジネスモデルの試行等、さまざまなチャレンジと事業基盤の確立に向けた取組を支援し、産業の育成にも努めます。 また、既存及び新規の事業の安定化が図られるよう、販路の開拓や収益力の向上、さらに、事業者間の連携や情報発信力の強化等につながる取組を支援します。 < 現在までの取組 等 > ・ 創業支援等事業計画の策定（商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉との連携） ・ 商店街活性化推進事業補助金（空店舗補助）

(4)「商業・業務サービス機能の集積を誘導するなど

魅力ある商業環境の形成」について

第六次総合計画	施策	商業の振興
	施策の方針	商業環境の充実
	施策の展開	魅力ある商業地の形成
	具体策④	商業・業務サービス機能の集積を誘導するなど 魅力ある商業環境の形成
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿(状態)	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	新規出店や改装等に向けた取組を支援し、商業環境の維持・発展につなげるほか、まちの強みや魅力を活用したマーケット等の開催等を支援します。 また、さまざまな事業やコンテンツとの連携、文化や芸術活動との融合を図るなど、本市の市場としての魅力の向上やにぎわいの創出、商業や経済活動を高めるための取組を推進します。 さらに、関係機関と連携しながら、多様な媒体を通して情報を幅広く効果的に発信する取組を支援します。 <現在までの取組 等> ・商店街活性化推進事業補助金(空店舗補助) ・商業活性化支援事業補助金(街路灯補助) ・べにばなスタンプ協同組合補助金

(5)「駅東西の特色を生かした一体的な商業環境づくり」について

第六次総合計画	施策	商業の振興
	施策の方針	商業環境の充実
	施策の展開	魅力ある商業地の形成
	具体策 ⑤	駅東西の特色を生かした一体的な商業環境づくり
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿（状態）	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	中心市街地をはじめ、市内東西に広く分布している商店等のにぎわいの創出や活性化を図るため、補助制度の導入や拡充等の取組を推進します。 また、東西に複数展開している、それぞれに特徴的な観光まちづくり拠点等を有効に活用することで、商店や事業者の商業活動の活性化を支援します。 <現在までの取組 等> ・商店街活性化推進事業補助金（空店舗補助） ・マイン、ベニバナウォークでマルシェ開催（桶川市観光協会との連携） ・市民まつり、べに花まつりでの市内事業者による出店 ・道の駅への販路拡大の支援

(6)「企業からの相談体制の充実」について

第六次総合計画	施策	工業の振興
	施策の方針	持続的な経営に向けた支援
	施策の展開	経営と事業活動への支援
	具体策 ⑥	企業からの相談体制の充実
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿（状態）	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	事業所の運営全般にかかわる相談体制を強化するとともに、事業者同士の交流や連携の促進につながる取組を支援します。 また、多様な能力やキャリアを有する市民や専門家等との相互交流を促し、新しい人脈やネットワークづくりにつながる機会を創出します。 さらに、事業者の全体的な課題や問題等の共有とその解決を図るためのセミナーの開催等の取組を支援します。 < 現在までの取組 等 > ・ 商工会経営改善普及事業補助金（商工会との連携） ・ 内職相談の実施（内職相談室） ・ 創業支援等事業計画の策定（商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉との連携） ・ 経営発達支援計画の策定（商工会との連携）

(7)「中小企業の経営の安定化を図るための支援」について

第六次総合計画	施策	工業の振興
	施策の方針	持続的な経営に向けた支援
	施策の展開	経営と事業活動への支援
	具体策 ⑦	中小企業の経営の安定化を図るための支援
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿（状態）	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	人材の安定的な確保を推進するため、事業者による情報発信の取組を支援するほか、就職相談会の開催等の取組を推進します。 また、市内のさまざまな情報を集約して効果的に発信する取組を進めるとともに、市内事業所や職場環境等の特徴などを周知し、その優位性や魅力を高める取組を支援します。 さらに、求人と求職のマッチングを促進するための取組等を関係機関が連携して支援することと併せて、ダイバーシティを推進する事業者へのインセンティブの導入等により、経営環境の安定化に向けた取組を支援します。 <現在までの取組 等> ・ 中小企業制度融資の実施 ・ 地域未来投資促進法に基づく支援 ・ 経営発達支援計画の策定（商工会との連携）

(8)「関係機関と連携・協力し、企業の競争力向上のための支援」について

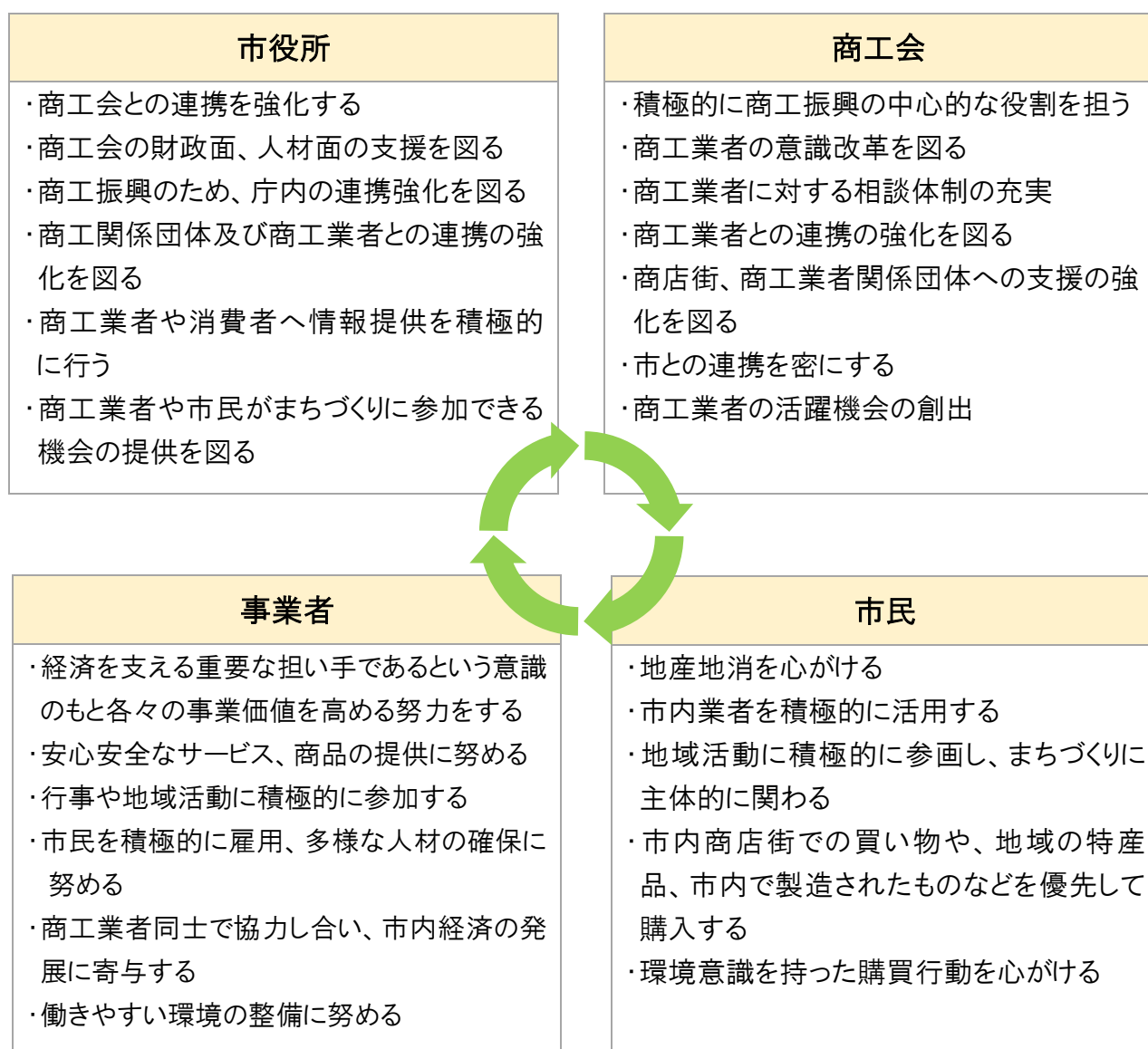
第六次総合計画	施策	工業の振興
	施策の方針	持続的な経営に向けた支援
	施策の展開	経営と事業活動への支援
	具体策⑧	関係機関と連携・協力し、企業の競争力向上のための支援
商工振興計画	基本目標	多様な産業が連携・振興できる にぎわいと活力ある 働きたい・住み続けたいと思えるまち
	10年後の 在りたい姿(状態)	6つのキーワード 「多様性」 「連携」 「デジタル化」 「新規参入」 「事業継続」 「にぎわい創出」
	取組	時代の変化に対応したデジタル化やオートメーション化等を推進するための取組を支援します。 また、多様な働き方が可能な環境や人材を育成する環境を整備するための事業者の取組を支援するとともに、製品のブランド力等の向上にもつなげる取組を支援します。 さらに、ソフト面から道路交通網等ハード面までのさまざまな地域資源を生かした生産・加工から流通、販路の開拓等、個々の事業の推進と安定、拡大に向けた取組の支援と併せて、グローバル化における企業の生産性の向上や技術力の強化等、産業の育成を支援します。 <現在までの取組 等> ・先端設備等導入促進基本計画の策定 ・経営発達支援計画の策定（商工会との連携）

第6章 計画の実現に向けて

1 計画の実現に向けた4者の役割

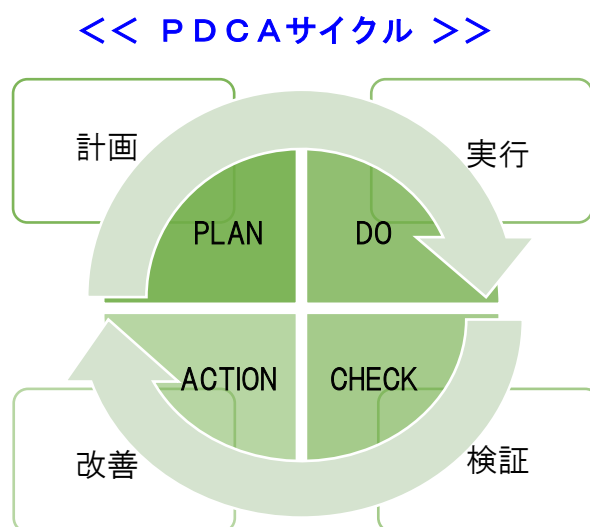
本計画の推進は、経済活動の主となる「事業者」の自助努力だけでは難しく、行政機関である「市役所」や商工会法に基づいて小規模事業者や中小企業を支援する「商工会」、消費活動を行う「市民」の4者それぞれが期待される役割を担い、互いに協力、補完し合うことが必要です。期待される役割を明確にし、個々の取組で着実に貢献・寄与していくことにより、本計画の実現につながります。

<< 4者の役割の遂行・協力・補完イメージ >>



2 計画の実現に向けた進捗管理について

本計画の基本目標を達成するため、第5章に記述した取組を行いながら、10年後の在りたい姿（状態）に近づくよう、PDCAサイクルを用いて進捗の管理を行います。PDCAサイクルとは、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（検証）、ACTION（改善）の4つのステップを一連の流れとする事により、事前に計画を立ててから実行、実行後も評価を基に計画の改善ができるという長所があります。



計画（PLAN）

社会情勢や桶川市の商工業の現況を鑑みながら、計画の策定を行う。

実行（DO）

計画に基づく取組を順次実施、実現するよう努める。

検証（CHECK）

統計等による定量的な検証や、商工振興委員による定性的な見解など、多方面からの検証を定期的に行う。

改善（ACTION）

検証に基づき、課題の把握や、取組・計画の見直し、改善策の検討を行う。

3 桶川市第六次総合計画「政策の進捗を押し量る指標」等について

本計画は、上位計画となる桶川市第六次総合計画に基づき推進する計画です。そのため、桶川市第六次総合計画のなかで示されている「政策の進捗を押し量る指標」及びその他の関連する指標の動向を確認しながら、本計画を実施する必要があります。

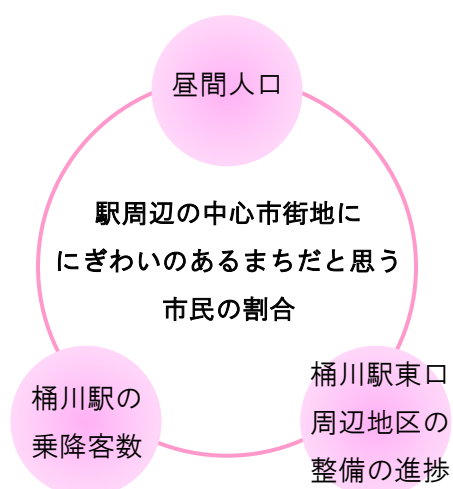
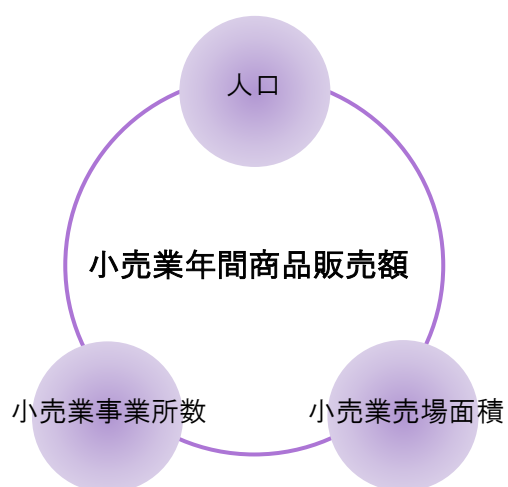
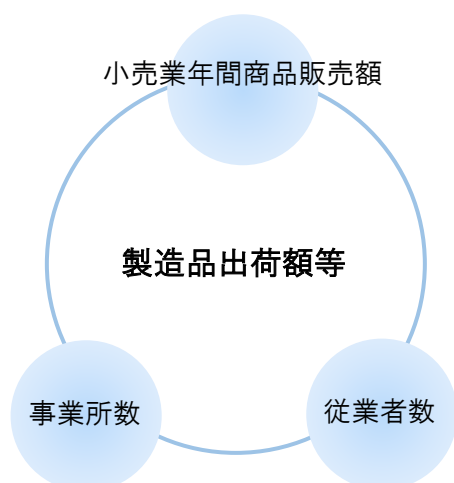
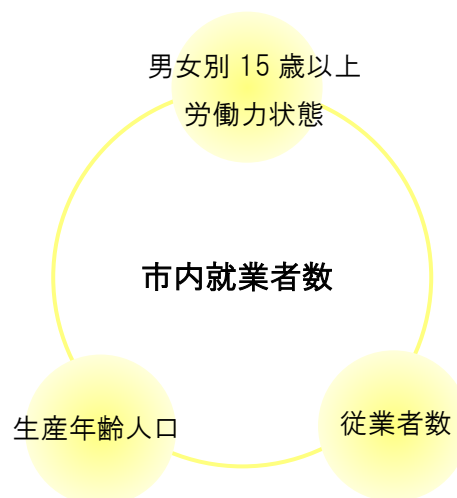
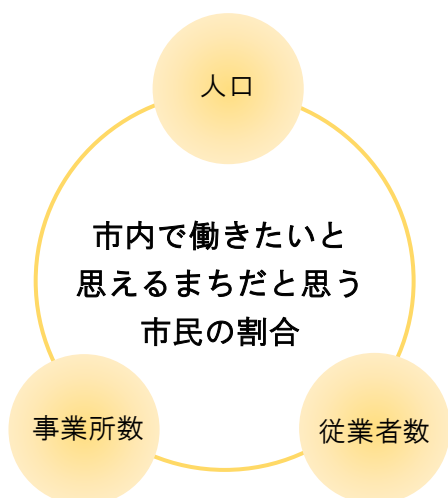
桶川市第六次総合計画の「政策の進捗を押し量る指標」及びその他の関連する指標を示します。なお、関連する指標は一例で、様々な機関が実施する調査の結果を基に、多面的に動向を確認します。

<<政策の進捗を押し量る指標>>

指標	現状値
市内で働きたいと思えるまちだと思う市民の割合	28.4% (R4年度市民意識調査)
市内就業者数	35,239人 (国勢調査)
製造品出荷額等	1,175億円 (R3年経済センサス)
小売業事業所数	353か所 (H28年経済センサス)
小売業年間商品販売額	2,859億円 (H28年経済センサス)
駅周辺の中心市街地ににぎわいのあるまちだと思う市民の割合	22.2% (R4年度市民意識調査)

出典：桶川市「桶川市第六次総合計画」

<< 第六次総合計画「政策の進捗を推し量る指標」及びその他の関連する指標 >>



第 7 章 資料編

（１）桶川市商工振興委員会条例

昭和 47 年 6 月 22 日

条例第 21 号

（目的）

第 1 条 この条例は、桶川市商工業の育成と振興を図ることを目的とする。

（設置）

第 2 条 市は、商工業の振興に必要な事項を審議、調査及び研究するため、桶川市商工振興委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第 3 条 委員会は、第 1 条の目的を達成するための市長の諮問事項を調査審議し、及びこれらに関し必要と認める事項を市長に建議する。

（組織）

第 4 条 委員会は、委員 10 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

（１） 市議会議員

（２） 商工業者

（３） 学識経験者

（任期）

第 5 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長及び副委員長）

第 6 条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

2 委員会は、過半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、商工振興主管課において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

1 この条例は、公布の日から施行する。

2 この条例施行後最初に委嘱される委員の任期は、第5条の規定にかかわらず昭和48年12月10日までとする。

附 則（昭和47年条例第44号）

この条例は、昭和48年1月1日から施行する。

附 則（昭和51年条例第39号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和53年条例第11号）

この条例は、昭和53年4月1日から施行する。

附 則（昭和57年条例第22号）

この条例は、昭和57年7月1日から施行する。

附 則（昭和60年条例第20号）

この条例は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則（昭和61年条例第16号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 2 年条例第 3 号）

この条例は、平成 2 年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成 4 年条例第 1 号）

この条例は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 9 年条例第 15 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 13 年条例第 12 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。

附 則（令和 3 年条例第 17 号抄）

（施行期日）

1 この条例は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

(2) 桶川市商工振興委員

(◎は委員長、○は副委員長)

区分	氏名（敬称略）	選出団体名	在任期間
1号 委員	なかまた きよみ 仲又 清美	桶川市議会議員	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
	さかき もえみ 榊 萌美	桶川市議会議員	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
	ちかもと 近本 あんな	桶川市議会議員	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
2号 委員	◎ しぶや みつあき 澁谷 光章	桶川市商工会	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
	たなか ふ み こ 田中 二三子	桶川市商工会	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
	にいつま りょう 新妻 亮	桶川市商工会	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
	おかだ のぶよし 岡田 信義	マルキュー株式会社	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
3号 委員	ながしま さ お り 長嶋 佐央里	聖学院大学 政治経済学部	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日
	にしで たつろう 西出 達郎	埼玉りそな銀行 桶川支店	令和5年12月23日～ 令和6年 9月30日
	おおえだ しゅういち 大江田 秀一	埼玉りそな銀行 桶川支店	令和6年10月 1日～ 令和7年12月22日
	○ すながわ くにお 砂川 邦夫	桶川市 区長会	令和5年12月23日～ 令和7年12月22日

(3) 諮問及び答申

① 諮問

桶 産 第 7 1 号

令和6年5月23日

桶川市商工振興委員会
委員長 様

桶川市長 小 野 克 典



桶川市商工振興計画の策定について（諮問）

桶川市商工振興計画について、計画期間の10年を経過したことから桶川市商工振興委員会条例（昭和47年桶川市条例第21号）第3条に基づき、御審議いただきたく、諮問します。

② 答申

令和7年3月10日

桶川市長 小野 克典様

桶川市商工振興委員会
委員長 澁谷 光章

桶川市商工振興計画について（答申）

令和6年5月23日付桶産第71号をもって諮問のあった標記の件について、当委員会で慎重に審議を行った結果、別紙のとおり答申いたします。

（４）計画策定の経過

本計画の策定に当たり、以下のような主題で委員会を行いました。

日付	経過	概要等
令和6年 5月23日	第1回 桶川市商工振興委員会	(1) 桶川市商工振興計画 策定の概要について (2) 桶川市第六次総合計画について (3) 全体の構成（案）及び基本目標について (4) 国内の景気動向と桶川市の現況について (5) 桶川市の現状と将来展望について
令和6年 7月24日	第2回 桶川市商工振興委員会	(1) 現在の取り組みについて (2) 「10年後のありたい姿（状態）」について
令和6年 8月21日	第3回 桶川市商工振興委員会	(1) 今後の取組について (2) 計画の実現に向けて
令和6年 10月23日	第4回 桶川市商工振興委員会	(1) 桶川市商工振興計画の素案について
令和6年 12月6日～ 令和7年 1月6日	パブリック・コメント	
令和7年 2月5日	第5回 桶川市商工振興委員会	(1) 桶川市商工振興計画（案）に関する意見等の募集結果（案）及び桶川市商工振興計画（案）について

桶川市商工振興計画

発 行 日	令和 7 年 3 月
発 行	桶川市
編 集	桶川市環境経済部産業観光課
	〒 363-8501 桶川市泉一丁目 3 番 28 号
	電 話 : 048-786-3211 (代表)
	E-mail : sangyo@city.okegawa.lg.jp
	市 HP : https://www.city.okegawa.lg.jp